IIDA

院内感染対策に関する取り組み



1. 院内感染対策に関する基本的な考え方

当院の院内感染対策は、全ての患者が感染症を保持し、かつ罹患する危険性を併せ持つと考えて対処しています。これらの感染症に関して、すべての職員は自らの感染を防止するとともに、職員を介する感染拡大防止に努めています。

また、病院内外の感染症情報を収集広く共有して、院内感染の危険および発生に迅速に 対応することを目指取り組んでいます。

2. 具体的な院内感染防止対策

1. 院内感染対策委員会

院長、事務局長、感染管理者や各部や科の代表者で構成され、月1回以上の会議を開催しています。

- 2. ICT(Infection Control Team:院内感染対策チーム)による活動 医師、薬剤師、臨床検査技師、看護師、理学療法士、放射線技師、事務局などからなる チームで活動しています。
 - ①院内感染発生状況の把握 細菌検査室・病棟・外来より報告される院内感染情報の把握と分析を行っています。
 - ②院内感染防止対策

1回/1週、各部署のラウンドを行い改善・指導を行っています。 院内感染サーベランスを実施し、全国細菌サーベランスに参加しています。

③感染発生時の対応

院内感染発生時や必要な感染症発生時には、迅速に感染対策防止部門に報告し現状の 把握や感染源・感染経路を究明し、感染拡大を防止します。状況は随時保健福祉事務所 などに報告・届出を行います。

④教育·啓蒙

院内感染対策に関するマニュアル・ガイドラインを作成、各部署に整備し職員の教育・ 啓蒙等を行っています。

全職員を対象とした院内感染対策を目的とした研修会を行っています。

⑤感染状況の発信

当院で検出された微生物の動向を集計し、分析結果を報告しています(週報)。

院内感染ニュースを発行し、感染症情報を共有できるように各部署に働きかけています。

⑥地域医療機関との連携

地域の医療機関と連携し、定期的に病院ラウンドやカンファレンスを行っています。

⑦抗菌薬適正使用の監視

抗菌薬の適正使用について 1 回/週カンファレンスを行い、必要に応じて指導を行っています。



2024年4月1日社会医療法人栗山会飯田病院院院長



IIDA HOSPITAL